

## 令和2年度在宅医療関係事業（案）について

## 1 在宅医療推進支援事業

## (1) 在宅医療推進協議会の運営【継続】

本県の在宅医療の推進を図るほか、当協議会において、先進事例も踏まえた在宅医療推進のための研究を行い、香川型在宅医療提供体制の構築を図る。

## (2) 地域における在宅医療推進支援【継続】

地域の市町と連携して、患者やその家族からの在宅医療の希望や相談に対応する窓口を設置するとともに、具体的な在宅医療提供体制の確保を図る事業に対して支援することで、地域における在宅医療の基盤整備を推進する。

## (3) 在宅医療スタートブック（仮称）の作成検討【新規】

在宅医療を行おうとしている地域の医師（かかりつけ医）に対して、在宅医療に関する制度、保険診療の仕組みや共働する在宅医療、介護に携わるパラメディカルの役割等を理解するための冊子を作成し、在宅医療を始めようとする医師の不安を軽減させることにより、在宅医療に携わるきっかけを作る。

完成物は公開し、地域の実状に応じた内容に加工可能とする予定。

## (4) 在宅医療における診療報酬に関する説明会の開催【新規】

在宅医療における診療報酬制度は非常に複雑であり、医師が自信を持って患者に在宅医療をマネジメントすることが非常に困難な現状にあるため、在宅医療に関する診療報酬の内容に特化した説明会を開催する。

## 2 人生の最終段階の医療・ケアの普及啓発

## (1) 医療従事者向け研修会の開催【継続】

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定プログラム（E-FIELD）を活用し、厚生労働省が全国で開催している研修会を、香川県で実施し、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備を図る。

## (2) 県民向け公開講座の開催【継続】

自分らしい生き方やもしものときの医療・ケアについて考える「人生会議」に関する講演会を開催し、人生の最終段階における医療・ケアを県民が自らの希望に基づき決定できる体制の確保を図る。

## (3) 香川県版 ACP の手引き書の作成検討【新規】

香川県版 ACP の手引き書（事前指示書内含）を作成し、実際の医療現場等で ACP 作成の支援が図られる環境づくりを図る。